

33. 国有林治山主要地区の判定法

1 試験担当者

防災部治山第1研究室：難波宣士

秋谷孝一

2 試験目的

昭和40、41年度に全国有林を対象にして治山重要地区の判定調査が行なわれたが、この判定方法に問題点が残つており、また判定地区の面積を小さくすれば、新しい項目の追加が必要と思われる。これらの問題点を解決し、現在の重要な地区判定法の改善をはかる。

3 昭和43年度の経過とえられた結果

- 1 現在までの不安定土砂総量の算出法は、各地域ごとの既往最大日雨量と50年確率日雨量の最大の値を用いていたが、これをあらためそれぞれの面積雨量に見合ひ値を用いるとともに、各地域で崩かいかがはじまる限界雨量も採用した。
この結果、地域によつてかなりの差がみられ、全体として20%程度の増加が認められた。
- 2 これまでの重要度判定指数は、各地域の総不安定土砂量と人口密度を乗じた値で求められている。全体計画上の重要度は、総不安定土砂と影響範囲の人口を乘する方が合理的と思われ、各種の方法で求めた重要度指数の対比を行なつた。
- 3 判定地域を狭くする場合には、これまでの量的因子のほかに質的因子の追加が望まれるが、保全対象のとりかたにとくに問題が多い。

4 昭和44年度試験計画

奥山地域のモデル地域として長野局大町署、里山地域のモデルとして前橋局新発田署管内を主体に調査し、このなかの数基幹流域を選んで判定地区を数千haにした場合についての判定方法を提示する。